

## 日野町民の生活を支える道路の整備促進と財源の確保に関する意見書

道路は、日野町民の日常生活や活力ある経済・社会活動を支えるとともに、災害時には町民の命を守るライフラインとして機能するなど、町民の安全・安心を確保するためにはなくてはならない社会基盤であり、地方創生の実現には道路を計画的に整備・充実することが必要不可欠である。

日野町では、国道307号・国道477号が町の東西南北に走り、当町の経済成長・産業振興を支えているが、道路ネットワークを構成する主要地方道・県道・町道の整備はいまだ十分とは言えず、一層の道路整備の促進が求められている。また、防災・減災対策としての道路ネットワークの強靱化も重要となっている。

さらに、「道路整備事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）による補助率等のかさ上げ措置については、平成29年度までの時限措置となっており、平成30年度以降、この措置が廃止されることになれば、道路整備の推進に深刻な影響を及ぼすことになる。

よって、政府ならびに国会におかれては、当町における道路の迅速かつ着実な整備を促進する必要性を深く認識いただき、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

### 記

1. 平成30年度予算において、必要な道路関係予算の総額を確保するとともに、平成29年度補正予算を編成し、必要な事業の進捗を図ること。また、道路整備に係る補助率等の拡充を図ること。
2. 道路財特法の補助率のかさ上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

滋賀県蒲生郡日野町議会  
議長 杉浦 和人